

第172回青森県立図書館協議会 議事概要

1 期日

令和7年9月24日（水）

2 開会

午後1時30分

3 閉会

午後3時

4 場所

青森県立図書館（青森市荒川字藤戸119-7）4階 集会室

5 議題

- (1) 令和7年度組織目標における取組状況（上半期）及び今後の取組の方向性について
- (2) 令和6年度実施の利用者アンケートの結果の活用に係る検討状況について
- (3) その他

6 出席者等

- (1) 出席委員の氏名（6名）

安田 奈津子委員、須藤 紀子委員、秋元 宏宣委員、本間 維委員
伊藤 友子委員、小泉 敦委員

- (2) 欠席委員の氏名（4名）

竹浪 廣美委員、今井 邦子委員、浜田 祐子委員、澤田 尚委員

- (3) 出席した職員

渡部館長、松谷副館長、葛西奉仕課長、葛西近代文学館室長
企画支援課：奈良岡副課長、前田副課長
奉仕課：木村副課長、清水副課長、妻神副課長
近代文学館：石岡副室長
教育庁生涯学習課企画振興グループ：田子指導主事

議題に対する委員の主な意見・要望等

1 令和7年度組織目標における取組状況（上半期）及び今後の取組の方向性について

○委員

2点確認したい。

1点目は、資料1の一番最初の頁に、青森県立図書館の組織目標が記載されており、文部科学省の示した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき設定しているとあるが、この基準は改正されてすでに10年程度経過しており、現在は「公立」という言葉が抜けて「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」となっているほか、内容についても少し変わっていることから、青森県立図書館の組織目標が基準の改正に沿って見直されたものかどうか今一度確認して欲しい。

2点目は、視聴覚資料、デージー図書の継続利用者はいるが、利用者数が少ないということについて、継続した利用者に対して、どのようなところでサービスを認知したのか聞き取り調査のようなことをしたことはあるのか。あるいは、無いのであればそういう機会を設けることは可能か伺いたい。

■事務局

デージー図書については利用者本人と電話でやり取りをしており、その際に、サービスの認知について聞いている。

配付資料の「青い森通信」でも記事の定期掲載をしており、中にはそちらを見て利用したいと思ったという事例もあった。利用者は視覚障害があるので、やり取りは電話になるが、新規利用者からの問合せのつど、認知したきっかけ等について確認している。

今は、どういった広報が有効であるか探っている状況なので、さまざま意見を聞きながら対応したいと考えている。

○委員

全体に行うアンケートだけではなく、個別の聞き取りでこそ聞ける部分というのもあると思うので、今年度の後半も引き続きお願いしたい。

もう1点確認したい。資料ではオーダーメイドリストの作成自体は行っているものの、昨年度はそこまで貸出件数が伸びなかったということだが、作成したオーダーメイドリストの活用の部分について状況を聞きたい。オーダーメイドリストは県職員向けに作成されたものだと思うが、活用の仕方によって一般の利用者にも役立つところがあるのではないか。例えば、作成したブックリストを関連する分類の書架のところに表示するなどする方法も考えられるが、リストの活用について考えがあれば伺いたい。

■事務局

リストの作成にはかなりの労力を費やしているが、活用の状況については、現場での配布のみである。ただ、配布したリストを持参のうえ来館し、実際にその本を借りに来たということは何度かあったので、リスト自体の有効性は感じている。リストを有効に活用できる部分はあると思うので、関係部署の職員と連携しながら今後検討していきたい。

○委員

図書館の中では、様々な仕事があるということであらためて知る機会になった。自身は青森市に住んでいないので、オンライン貸出サービスは大変ありがたいと感じる。

図書館の基本の使命として資料の収集・保存・提供とあるが、蔵書点検の際に判明する不明図書というのはどのくらい件数があるのか。また、資料の廃棄について県立の場合はどういった基準で処分しているのか伺いたい。

もう1点、書庫が狭くなってきているとのことだが、施設は広くてまだ大丈夫ではないかと感じる。実際に年数が経って書庫の状態がどうなっているのか伺いたい。

■事務局

まず、不明図書数については、基本的に不明になる原因として、本の配置場所の相違等が考えられる。それを蔵書点検の時に確認するが、例えば利用者が貸出処理を行わずに館外に持ち出した場合は不明本ということになる。蔵書点検は年に2回あり、利用者が直接触れる閲覧室の点検は年1回冬に実施している。昨年度行った点検の際の正確な数字は手元に無いが、全国的に見ると、都道府県立図書館の不明による除籍本としては非常に少ない状況であり、当館の利用者のマナーの良さを感じているところである。

次に廃棄基準について、最も多い「汚破損による除籍」は、利用できないくらい破損してしまわない限り除籍にしない。その他では、書庫が手狭になっている状況も鑑み、様々な除籍の基準を設けて対応している。汚破損以外の廃棄では、旅行ガイドブックなど、情報が古くなると利用できないもの、例えば「るるぶ」とか「まっぷる」などは、3年を経過したものは除籍の検討を行うと基準に明記している。それ以外では、版が変わったもの、例えば「第2版」、「第3版」が出た際の古い版のものについて、内容によって除籍の検討に加えることもある。また、「複本」として、ベストセラーなどで同じ本を複数購入している場合、青森県立図書館では5年以上経過した際に1冊だけ残して複本の除籍を検討するなどして対応している。除籍数については年間で100点～200点くらいである。

最後に、書庫の管理について、年に17,000点程度資料の受け入れがあることから、年にどのくらいのスペースが必要かを計算したところ、後10年くらいで満杯となるという計算になっており、その頃には本の出し入れに支障が出るのではないかと予想している。実際には、本の高さや幅などで増える率が変わるため、計算し、その都度修

正しながら、効率的にスペースをもたせていくための管理を行っている。

2 令和6年度実施の利用者アンケートの結果の活用に係る検討状況について

○委員

資料2でレファレンスに関する部分の対応状況について、「お調べします」よりもっとわかりやすいサービスにして欲しい」という意見に対し、「これより優しい日本語は無い」という対応となっているが、サービス内容をよりよく伝えるため、例えば、実際に受けたレファレンスの回答の事例みたいなものを館内に掲示しておく和良好的ではないか。カウンターやレファレンスコーナーの周りに事例を置いたり、実際の書架のあたりに、「こんな質問を実際にレファレンスコーナーで受け付けています」というのを掲示するのも良いのではないか。

○委員

図書館だよりも出ていた一般の方からの意見で、書庫の見学会をして欲しいという希望があって、これは大変おもしろいと思う。新聞社としての視点で考えると、なかなか書庫というのは見られないと思われるので、そういうところを、例えば見学会として開放すると非常に取材もしやすいと思う。今回の資料では2028年の「100周年事業」に合わせて、そういったことも検討すると書かれていたが、時期にこだわらずに積極的にやって欲しい。それに合わせて電子書籍閲覧サービスの体験会なども一緒にイベントみたいなかたちで実施すれば、報道の立場としては取り上げやすい。

3 その他

○委員

資料1にも関連するが、学校図書館の現状についてお話ししたい。アシスト事業プラスについて、昨年度もこの場で話したが、本校でも是非活用したいという思いがあった。今年度、弘前市教育委員会で学校司書配置事業をやっており、幸運にも小中50校を超える中から本校が該当となった。この配置事業では、司書は毎週水曜日に本校に来校し、学校図書館の整備をしていただいている。丁度本日の午前中、司書が本校に来ており、本日この会議に出るという話をした際、アシスト事業プラスを是非継続して欲しいという話があった。それぞれの学校事情に応じた課題に対応してくれているところが良いという話をしており、専任の司書がない学校は、市教委や県立図書館などの行政の力を借りないと、学校図書館の整備が進まないという現状があるので、これからもよろしくお話ししたいと思う。

○委員

今日の会議で、今後の活動に役立つ収穫が多くあったので大変うれしく思う。近代文学館の特別展について、なかなか SNS は見ることがないが、昨年、テレビの「アップルワイド」か何かで特別展のコマーシャルを見てここに来た記憶がある。SNS とかフェイスブックも良いが、資料でも来館者は 50 代以上の方が多くいたので、その方たちに足を運んでもらう、または孫たちを連れてきてもらおうということを考えると、一番効果的なのはテレビに取り上げてもらうことだと思った。是非、コマーシャル放映により来館者数を増やしていただきたい。

アンケートでは館の対応などにかかなり厳しいことを書かれていたので、今日、館内を回ってみたが、職員が大きな声で話すなどのことも無く、アンケートにあったようなことは一切感じなかった。とても静かな雰囲気、良いと思う。また、音楽の鳴動を試行したとのことだが、興味があるし、また、このまま静かなままでも良いとも思う。

今日は利用者が多いと感じられたが、通路に置かれた椅子を利用しているなど、図書館の取り組みが少しずつ実を結んでいると感じた。自分も学校図書館の司書をしており、様々な苦労があることは承知しているが、今後も体を大切にしながら頑張りたい。

○委員

要覧の 28 頁、当初予算額のところを見ると、毎年度きちんと資料費を確保していると感じた。予算の確保は大変だと思うが、市町村立図書館への影響も考え、今後も引き続き確保に努めていただきたい。この資料費については、県民が直接目にする図書館本館分の資料費が多いと思うが、市町村立図書館向けの協力用図書などの資料費もきちんと配分されることを要望したい。

市町村立図書館としては県が行う協力用図書の貸出や、購入から 10 年経過時の協力用図書の市町村等への資料譲渡などを利用しており、市町村立図書館にとって本当にありがたい仕組みを作っていただいている。しかし、莫大な蔵書がある県の本館分の資料については市町村立図書館では普段は利用できず、専ら個人が利用することしかできない状況にある。市町村立図書館は予算の関係上、なかなか自前で資料をそろえるのが難しく、県の協力用図書の利用分も含めて学校や施設に団体貸出を行っている。しかし、協力用図書には利用者が希望する資料が無い場合も多い。このため、県立図書館には、市町村向けの協力用図書の充実のための予算を少しでも多く確保していただくことを要望したい。

資料 1 の運営方針の取組状況で、「レファレンス事例を令和 7 年度分からデータベースに登録したことにより、検索して調査の参考にできるようになった。」という点について、このデータベースを市町村も利用できれば、市町村立図書館が、県と同じ質問を受けた時に資料が足りなかったり探せなかったりということも減り有効であると考え。レファレンス事例登録については、活用の広がりも考慮していただき、県のデータベースだけではなく、国立国会図書館で運営している「レファ

レンス協同データベース」への登録についても検討していただきたい。

○委員

要覧の23頁、(4)令和6年度遠隔地返却サービス利用状況について、現在は県内の図書館や図書館が入っている教育委員会、学校等で利用されていると思うが、全く利用されていない市町村も結構あると感じている。この制度は優れたもので、遠隔地の利用者でも、検索して資料を請求し返却するという流れに利便性があるため、上記の機関以外でも需要はあると思われる。もう少し利用者の裾野が広がるよう広報や周知等に工夫が必要ではないか。例えば、人口の少ない高齢者が多い地域などでは結構需要があると考えられるので、制度を生かすためのアイデアがあれば良いと思う。